

## 一般廃棄物の処理実施計画について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第1条の3の規定により、令和4年度一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定めたので、新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（平成8年条例第26号。以下「条例」という。）第6条に基づき告示する。

令和4年4月1日

新潟市長 中原 八一

## 令和4年度新潟市一般廃棄物処理実施計画

## 1 一般廃棄物処理基本方針

市民・事業者・市が一体となって、一般廃棄物の排出を抑制し資源化を図るとともに、適正に処理することにより、資源循環型社会の形成及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。

## 2 計画期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## 3 数値目標（基本計画）

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 1人1日あたりごみ総排出量 <sup>※1</sup> | 987g      |
| (2) 1人1日あたり家庭系ごみ量 <sup>※2</sup> | 475g      |
| (3) 事業系ごみ排出量 <sup>※3</sup>      | 77,300t/年 |
| (4) リサイクル率 <sup>※4</sup>        | 27.1%     |

## 4 参考指標

|                                   |                            |
|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 最終処分量                         | 22,000t/年                  |
| (2) 廃棄物分野の温室効果ガス排出量 <sup>※5</sup> | 69,600t-CO <sub>2</sub> /年 |
| (3) 生ごみ量                          | 82,300t/年                  |
| （食品ロス量 <sup>※6</sup> ）            | 33,600t/年                  |
| (4) ごみに含まれる資源化可能な紙類の割合            | 13.4%                      |

※1 全てのごみの合計÷人口÷年間日数

※2 （燃やすごみ+燃やさないごみ+粗大ごみ+直接搬入ごみ（有料分））÷人口÷年間日数

※3 事業系ごみ総排出量 - （公共ごみ+資源物）

※4 資源化量÷総排出量×100

※5 焼却処理による排出量+廃棄物処理施設での燃料等の使用による排出量

※6 生ごみ量から不可食部を除いた量

5 処理区域 新潟市全域（新潟広域、白根広域、巻広域、新津地区、豊栄地区）

本計画における記載

新潟広域：新潟地区、黒埼地区、横越地区、亀田地区

白根広域：白根地区、小須戸地区、味方地区、月潟地区、中之口地区

巻広域：岩室地区、巻地区、西川地区、潟東地区

6 処理計画量

(1) ごみ (単位：t)

| 発生量及び<br>処理量 | 内訳      |       |        |        |         |
|--------------|---------|-------|--------|--------|---------|
|              | 直接焼却量   | 直接埋立量 | 中間処理量  | 直接資源化量 | 集団・拠点回収 |
| 285,559※     | 198,013 | 3,283 | 33,853 | 24,330 | 26,080  |

| 焼却量     | 埋立量    | 資源化量   |
|---------|--------|--------|
| 207,816 | 29,217 | 72,343 |

※一部、聖籠町分含む

(2) し尿・浄化槽等汚泥（農業集落排水施設汚泥を含む） (単位：kl)

| 発生量及び<br>処理量 | 内訳     |        |
|--------------|--------|--------|
|              | し尿     | 浄化槽汚泥  |
| 79,364       | 11,038 | 68,326 |

7 令和4年度の取り組み

(1) リデュース・リユースの推進によるごみの減量

① 環境にやさしい買い物・マイバッグ運動の推奨

買い物時のマイバッグの使用を市民に呼び掛けるとともに、簡易包装を事業者へ推奨することで、環境にやさしい買い物運動を推進します。

② マイボトルの利用促進、使い捨て容器の削減

使い捨て容器削減に向けて、市民・事業者にマイボトルの利用を呼びかけるとともに、マイボトルを利用できる「給水スポット」の利用促進に向けた取り組みを検討します。また、リユース食器の利用により、使い捨て容器の使用削減を働きかけるほか、マイ箸やリユース箸の活用を促進するため、自治会、町内会などのイベント等においてリユース食器普及事業を行います。

③ 生ごみ減量運動の推進、食品ロスの削減

生ごみの水切りなど、生ごみの減量につながる取り組みを引き続き推奨するほか、コンポスト・EMボカシ容器、電動生ごみ処理機の普及促進のため、購入費の一部を補助します。

食品ロスの削減については、ごみ・資源組成調査の結果を踏まえ、広報紙や講座などによる意識啓発のほか、福祉部局と連携しフードドライブ活動に対する市民意識の向上を図ります。また、賞味期限が迫った商品や規格外品をオンライン上で販売し、売り上げの一部をフードバンク団体等に寄付する、フードシェアリングサービスの取組を事業者と連携して進めます。

④ リユース機会の提供

フリーマーケットなど、リユースにつながる取り組みを支援するほか、資源再生センター（エコプラザ）などで行う講座やリサイクル品提供事業について、より多くの市民の利用につながるよう周知を図ります。

(2) さらなる資源循環の推進

① 家庭系生ごみリサイクルの推進

生ごみの地域循環を推進するため「新潟市生ごみ堆肥化実行委員会」を中心とした地域活動を支援するほか、家庭で手軽に取り組める市オリジナル段ボールコンポストの普及を図ります。

また、電動生ごみ処理機で乾燥させた生ごみは区役所等で回収し、舞平清掃センターにおいて堆肥化します。

② 事業所による資源化に向けた取り組みの推奨

事業所から発生するごみが適正に処理されるよう、事業用大規模建築物（排出事業者）への訪問指導を継続するほか、「事業系廃棄物処理ガイドライン」の周知を行い、ごみの分別と適正処理の徹底を指導します。また、事業所から発生する生ごみの処理については、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）の趣旨に基づいた行動を促すとともに、学校・幼稚園・給食センターから排出される食品残さは堆肥化します。

事業系食品ロス対策として宴会時の食べ残しゼロを目指す「20・10・0（にーまる・いちまる・ゼロ）運動」を進めるほか、SDGsの目標達成に貢献する脱炭素化や3Rの推進など環境課題の解決に向けた行動に積極的に取り組む企業を応援する「環境優良事業者等認定制度」を引き続き行い、新たに、食品ロス削減に取り組む事業者を認定する「食品ロス削減部門」を創設します。

③ 古紙類分別の促進と資源化の徹底

古紙類の分別方法や資源化可能な紙類について、継続的に周知するとともに、分別についてより分かりやすくします。

事業所から排出される古紙類が適正に資源化されるよう、廃棄物処理施設における搬入規制を徹底します。

④ 資源物の多様な排出方法の周知と効率的な回収の実施

資源物の拠点回収や、自治会等が実施する集団資源回収など、多様な排出方法を周知することで、資源化に向けた環境を整備します。

また、民間事業者等が実施する資源物回収と連携することで、回収拠点の配置や回収品目の適正化を図り、効率的に実施できるよう検討します。

### (3) 意識啓発の推進

#### ① 対象を明確にしたわかりやすい情報発信

ごみの出し方など、市民に向けてきめ細やかで分かりやすく、幅広く、正しい情報が伝わるよう、対象を明確化するとともに、必要に応じた広報媒体の選択や内容、構成により効果的な情報発信に努めます。

#### ② 多様な手法による情報提供、情報媒体の多言語化

市民・事業者が情報を目にする機会を増やすため、サイチョプレス発行のごみ分別促進アプリの配信により情報を入手しやすい環境を整備します。

また、ごみの出し方など特に重要な情報については多言語化を進め、居住する外国人への情報提供を行います。

#### ③ 子どもを対象とした環境学習の充実、若年層への意識啓発

未就学児や小学生を対象とした出前授業を継続しつつ、さらにごみの減量等への意識を高めてもらえるように啓発媒体の見直しを図り、子どもだけでなく親子で学べる環境を整備します。

また、ごみの減量や資源化につながる行動を促すため、若者の意識を転換させるような仕組みづくり、情報の伝え方を検討します。

#### ④ ごみ減量・資源化につながる学習環境の整備

意欲的に学びたい人へ学習の場を提供するため、自治会、町内会などの団体への出前講座を継続します。また、多様な手法でのごみ減量・資源化の推進につながるよう、講座や施設見学などを行います。

### (4) 市民サービスの向上

#### ① 高齢者等のごみ出し支援の体制整備とあり方検討

地域との協働によるごみ出し支援制度のさらなる周知と、支援団体の拡充を図り、支援体制を整備します。また、国の動向や他政令市の状況等を注視しつつ、現行制度を検証し、新たな手法の導入を含めた持続可能なあり方を検討します。

#### ② ごみ指定袋支給制度

3歳未満の乳幼児を養育する保護者などの経済的負担を軽減するため引き続き、ごみ指定袋の支給を行います。

#### ③ 家庭系ごみ処理手数料の市民還元事業

既存事業については、必要に応じ適宜見直しを図るとともにさらなる資源循環・低炭素社会の構築に向けて、有効な先進技術の活用や環境課題の解決に向けた起業への支援、安定かつ持続可能なごみ処理体制の構築や環境教育の充実など、次世代につながる未来投資的な施策を検討します。

### (5) 地域の環境美化の推進

#### ① 環境美化活動の支援、地域と連携した環境美化の推進

市民自らが地域の環境美化に取り組む機運の醸成を図るため、地域のボランティア清掃等を引き続き支援します。併せて、特に若年層が参加しやすい手法について検討します。

ごみ集積場の設置等にかかる補助を行い、地域全体の環境美化を進めます。また、ばい捨て防止パトロールを継続するほか、効果的な体制づくりを目指し、地域との連携を検討します。

② 環境美化意識やマナーの向上に向けた意識啓発

環境教育の一環として、ばい捨ての抑制といったマナーの向上を図るほか、環境美化活動への参加を通じた環境美化意識の向上を図るため、SNS等による啓発強化を検討します。

また、海洋ごみについて、まちなかで発生したごみが「海ごみ」につながることを周知・啓発します。

③ クリーンにいがた推進員の育成

クリーンにいがた推進員の活動について、引き続き参考にすべき活動内容を共有することで、他地域への展開を図ります。また、研修会や施設見学会を実施し、推進員の適切な知識の集積や環境美化意識の向上を図ります。

さらに今後は、地域の実情に合わせた制度のあり方を検討します。

④ 違反ごみ対策、安心安全なごみ出し環境の整備

持ち去り行為防止のための定期パトロールや、違反ごみ対策などにつながる早朝パトロールを継続して実施することで、地域住民から得られた情報や問題点を共有し、課題解決に取り組みます。

(6) 安定かつ効率的な収集・処理体制

① 収集・運搬体制のあり方検討

収集方法や運搬体制を持続可能なものとするため、収集・運搬時に排出される温室効果ガスの低減についても考慮しながら、分別区分、収集回数や搬入先などの検討を進めます。

② ごみ処理施設の更新と統合

亀田清掃センター更新に向け、環境影響評価、PFI導入可能性調査を含めた事業手法の検討を行い、新田清掃センター、亀田清掃センターの2施設による安定かつ効率的な処理体制の構築を進めます。

また、破碎・選別施設については、稼働状況などを踏まえ、統合や民間処理委託について検討します。

(7) 低炭素社会に向けた体制整備

① 廃棄物エネルギーの利活用

廃棄物発電により作られた電力の地産地消のほか、農業や産業振興など多用途で利用について検討を進めます。

② バイオマスプラスチックを使用したごみ指定袋の導入検討

温室効果ガス削減の視点から、カーボンニュートラルであるバイオマスプラスチックを使用したごみ指定袋の導入の検討を進めます。

## (8) 大規模災害に備えた体制整備

### ① 新潟市災害廃棄物処理計画の実効性の確保

初動広報や仮置場の運営について、より実効性を持たせるため災害廃棄物処理計画の見直しを図ります。また、災害によっては、民間団体等からの支援も必要なため、協力協定の締結などによる受援体制の拡充を検討します。

### ② 災害時にも稼働できる焼却施設の整備、防災拠点としての活用検討

災害時に早期に処理体制を復旧するため、亀田清掃センターの更新では耐震性の強化や大型の非常用発電機の設置など、災害時にも稼働できる施設整備を進めます。

また、発電による電力供給等の施設特性を活かし、避難所機能としての活用を検討します。

## (9) 生活排水処理の取り組み

### ① 地域に応じた生活排水処理の推進

公共下水道等により処理する区域では、適切な指導・啓発を行い、接続率の向上に努めます。合併処理浄化槽により処理する区域では、補助金の交付による単独処理浄化槽からの転換をはじめ、合併処理浄化槽の普及を推進します。

### ② 効率的で効果的な生活排水処理施設の構築

効率的かつ効果的な処理体制の構築に向け、し尿処理施設の整備・統合・廃止及び公共下水道等の施設活用など、あり方の検討を進めます。

### ③ 環境保全のための広報啓発の推進

水質保全を含めた環境保全活動について、広く市民へ情報提供するとともに、公共下水道等や浄化槽の効果・役割について啓発を行い、市民の環境保全に対する意識の向上を図ります。環境保全活動への参加や、自主的な取り組みを促進するため、環境教育の充実や団体への支援に努めます。

## (10) その他の取り組み

### ① 特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号。以下「家電リサイクル法」という。）による特定家庭用機器の取扱い

家電リサイクル法で再商品化が義務づけられた特定家庭用機器廃棄物（エアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）については、製造業者が指定した市内の引取場所に搬入されます。

### ② 在宅医療廃棄物の取扱い

家庭系一般廃棄物に分類されるが、注射針等の血液等が付着したものは、医療関係者あるいは患者・家族が医療機関に持ち込み、感染性廃棄物に準ずる取扱いとして処理するものとします。

### ③ 一般廃棄物処理業の許可方針

一般廃棄物処理業許可に関する方針（平成28年3月策定）によります。

### ④ 中部下水処理場での下水汚泥と刈草の混合消化事業

市内で発生する刈草の一部を中部下水処理場に搬入し、下水道汚泥と混合消化します。

## 8 市民・事業者・市の役割等

### (1) 市民の役割

- ① 一人ひとりがごみ排出者としての自覚・責任を持ち、ごみをなるべく出さないライフスタイルに見直します。分別の徹底など、ごみ減量・適正処理に向けた取り組みに協力します。
- ② 地域の集団資源回収など、リサイクルに取り組むほか、一斉清掃等の美化活動に積極的に参加します。
- ③ 地域の状況に応じ、公共下水道等への接続や合併処理浄化槽の設置を行います。
- ④ 地域コミュニティに根差した3R活動を展開します。

### (2) 事業者の役割

- ① ごみ排出者として最終処分まで責任を持つとともに、ごみをなるべく出さない事業活動を計画的に推進します。
- ② ごみ減量・適正処理に向けた取り組みに協力します。
- ③ 地域の状況に応じ、公共下水道等への接続や合併処理浄化槽の設置を行います。
- ④ 生産・流通・販売等の段階で、商品やサービスがごみを発生させないような工夫をします。
- ⑤ 環境に配慮した企業理念を掲げ、可能な範囲で地域貢献に取り組みます。

### (3) 市の役割

- ① 市民・事業者が、ごみ減量や資源化に取り組みやすい仕組みを構築します。
- ② 環境負荷の低減を念頭に、安心して効率的な収集運搬、処理・処分体制を構築します。
- ③ 地震等の大規模な災害に迅速に対応するための体制整備を進めます。
- ④ 効率的で効果的な生活排水処理を推進します。
- ⑤ 市民・事業者をつなぐ役割を担います。
- ⑥ ごみ排出者として、ごみをなるべく出さない活動を率先して推進します。

## 9 一般廃棄物処理計画

一般廃棄物について、以下の区分及び計画に従って適正な処理に努めます。なお、施設の故障などで処理が困難な場合は、他の市内処理施設で対応することにより調整を行います。

### (1) 分別区分

#### ① 家庭系一般廃棄物

| 区 分 |           | 内 容                                     |
|-----|-----------|---|
| ごみ  | 燃やすごみ     | 生ごみ、紙くず、ゴム、皮革製品、プラスチック製品（プラマーク容器包装以外） 等 |
|     | 燃やさないごみ   | 資源物以外の金属類（なべ・やかん等）、ガラス・陶磁器類 等           |
|     | 粗大ごみ      | 燃やすごみ、燃やさないごみの指定袋に入らないもの 等              |
| 資源物 | プラマーク容器包装 | プラマーク表示のあるプラスチック製容器包装                   |
|     | ペットボトル    | ペットボトル                                  |
|     | 飲食用・化粧品びん | 飲食用・食品用・化粧品のガラスびん                       |
|     | 飲食用缶      | 飲食用・食品用の缶                               |
|     | 特定5品目     | 乾電池類、蛍光管、水銀体温計、ライター、スプレー缶類              |
|     | 古紙類       | ①新聞 ②雑誌・雑がみ ③段ボール ④紙パック                 |
|     | 枝葉・草      | 剪定枝、落ち葉、刈草 等                            |

② 事業系一般廃棄物

|                   |              |                                  |  |
|-------------------|--------------|----------------------------------|--|
| ごみ                | 可燃ごみ         | リサイクルできない紙類、布類、皮革類、食品系廃棄物、木くず類 等 |  |
|                   |              | 少量プラスチックごみ                       | プラマーク容器包装、少量の化学繊維等の可燃物<br>[受入基準]90ℓ 1袋以内/週                       |
|                   |              | 少量ペットボトル                         | ペットボトル<br>[受入基準]90ℓ 1袋以内/月                                       |
|                   | 不燃ごみ         | 木製家具、カーペット等の布製品、革製のソファ等 等        |  |
|                   |              | 少量不燃ごみ                           | ガラス・陶磁器類、少量の金属くずの不燃物<br>[受入基準]90ℓ 1袋以内/月                         |
|                   | 事業系<br>特定6品目 | 乾電池類                             | 乾電池、充電式電池、ボタン電池<br>[受入基準]1kg/回                                   |
|                   |              | 小型蛍光管                            | 小型蛍光管<br>※1m以上の直管型や円形型（サークライン）は不可<br>[受入基準]1kg/回                 |
|                   |              | 水銀体温計                            | 水銀体温計（水銀温度計・水銀血圧計は不可）<br>※医療・福祉関係事業者は不可<br>[受入基準]2本/回            |
|                   |              | ライター                             | ライター<br>[受入基準]5個/回   |
|                   |              | スプレー缶類                           | スプレー缶類<br>[受入基準]2本/回   |
|                   |              | 小型家電類                            | 電卓、ラジオ 等<br>[受入基準]5kg/回  |
|                   | 資源物          | 古紙類                              | 段ボール、新聞・チラシ、雑誌・カタログ等、シュレツダー紙、OA紙、<br>雑がみ（メモ用紙、紙箱、紙袋、はがき、封筒、包装紙等） |
| 木くず類<br>（一般廃棄物）   |              | 廃木材、伐採木、枝葉、木製家具類 等               |  |
| 食品系廃棄物<br>（一般廃棄物） |              | 食品系廃棄物、魚腸骨                       |  |

③ し尿・浄化槽汚泥

|        |       |                          |
|--------|-------|--------------------------|
| 全<br>域 | し尿    | 汲み取り便槽及び簡易水洗の便槽から収集されたし尿 |
|        | 浄化槽汚泥 | 浄化槽清掃時に収集された汚泥           |

(2) ごみ処理計画

① ごみ収集運搬計画

ア 収集ごみ

| 区 分              |               | 収集運搬計画   |  |                             |                        |              | 搬入先   |
|------------------|---------------|----------|--|-----------------------------|------------------------|--------------|---|
|                  |               | 収集<br>主体 | 排出<br>方法※ <sup>1</sup>                                 | 収集<br>方法                    | 収集<br>回数※ <sup>1</sup> | 年間<br>収集量(t) |   |
| 収<br>集<br>ご<br>み | 燃やすごみ         | 委託<br>直営 | 指定袋  | ごみ集積場※ <sup>3</sup><br>から収集 | 週3回                    | 118,278      | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>○鑑潟クリーンセンター<br>○豊栄環境センター<br>(豊栄郷清掃施設処理組合)                           |
|                  | 燃やさない<br>ごみ   | 委託       | 指定袋  | ごみ集積場※ <sup>3</sup><br>から収集 | 月1回                    | 3,812        | ○新田清掃センター   |
|                  | 粗大ごみ          | 委託       | 有料シール  | 申込制<br>戸別収集                 | 随時                     | 3,043        | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター  |
|                  | プラマーク<br>容器包装 | 委託       | 袋※ <sup>2</sup>  | ごみ集積場※ <sup>3</sup><br>から収集 | 週1回                    | 8,021        | ○民間処理施設   |
|                  | ペット<br>ボトル    | 委託       | 袋※ <sup>2</sup><br>コンテナ<br>(新津地区)<br>ネット<br>(亀田・巻広域地区) | ごみ集積場※ <sup>3</sup><br>から収集 | 月2回                    | 1,262        | ○民間処理施設   |
|                  | 飲食用・<br>化粧品びん | 委託       | コンテナ   | ごみ集積場※ <sup>3</sup><br>から収集 | 月2回                    | 6,120        | ○鑑潟クリーンセンター※ <sup>4</sup><br>○民間処理施設  |
|                  | 飲食用缶          | 委託       | 袋※ <sup>2</sup><br>コンテナ<br>(新津・横越・亀田・<br>巻広域地区)        | ごみ集積場※ <sup>3</sup><br>から収集 | 月2回                    | 1,898        | ○資源再生センター<br>○鑑潟クリーンセンター<br>○民間処理施設   |
|                  | 特定5品目         | 委託       | 袋※ <sup>2</sup>  | ごみ集積場※ <sup>3</sup><br>から収集 | 月1回                    | 401          | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>(亀田一般廃棄物処理場)  |
|                  | 古紙類           | 委託       | ひも結束又は<br>袋※ <sup>2</sup>                              | ごみ集積場※ <sup>3</sup><br>から収集 | 月2回                    | 7,495        | ○民間処理施設   |
|                  | 枝葉・草          | 委託       | ひも結束又は<br>袋※ <sup>2</sup>                              | ごみ集積場※ <sup>3</sup><br>から収集 | 週1回                    | 15,601       | ○第4赤塚埋立処分地※ <sup>4</sup><br>○亀田清掃センター<br>(亀田一般廃棄物処理場)※ <sup>4</sup><br>○白根環境事業所※ <sup>4</sup> |
| 計                |               |          |  |                             |                        | 165,931      |   |

※1 「排出方法」及び「収集回数」については、本計画に定める。詳細は、「家庭ごみ収集カレンダー」及び「ごみ分別百科事典」に記載する。

※2 袋は透明または半透明で中身が確認できるもの

※3 「ごみ集積場」とは、条例第17条及び「新潟市ごみ集積場設置要綱」により設置された集積場をいう。

※4 一時保管

## イ 許可ごみ

| 区 分      |             | 収集運搬計画   |          |                      | 搬入先  |
|----------|-------------|----------|----------|----------------------|--|
|          |             | 収集<br>主体 | 収集<br>回数 | 年間<br>収集量(t)         |  |
| 新潟<br>広域 | 可燃ごみ        | 許可業者     | 随時       | ※2 ※3<br>64,607      | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター                                 |
|          | 不燃ごみ※1      | 許可業者     | 随時       | ※2 ※3 ※4 ※5<br>1,598 | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>○第4赤塚埋立処分地<br>○太夫浜埋立処分地(第3期) |
| 白根<br>広域 | 可燃ごみ        | 許可業者     | 随時       | —                    | ○新田清掃センター<br>○鑑潟クリーンセンター                               |
|          | 不燃ごみ※1      | 許可業者     | 随時       | —                    | ○新田清掃センター<br>○第4赤塚埋立処分地<br>○太夫浜埋立処分地(第3期)              |
| 巻<br>広域  | 可燃ごみ        | 許可業者     | 随時       | 4,622                | ○新田清掃センター<br>○鑑潟クリーンセンター                               |
|          | 不燃ごみ※1      | 許可業者     | 随時       | —                    | ○新田清掃センター<br>○第4赤塚埋立処分地<br>○太夫浜埋立処分地(第3期)              |
| 新津<br>地区 | 可燃ごみ        | 許可業者     | 随時       | —                    | ○亀田清掃センター  |
|          | 不燃ごみ※1      | 許可業者     | 随時       | —                    | ○新田清掃センター<br>○第4赤塚埋立処分地<br>○太夫浜埋立処分地(第3期)              |
| 豊栄<br>地区 | 可燃ごみ        | 許可業者     | 随時       | 3,639                | ○豊栄環境センター(豊栄郷清掃施設処理組合)                                 |
|          | 不燃ごみ※1      | 許可業者     | 随時       | —                    | ○新田清掃センター<br>○太夫浜埋立処分地(第3期)                            |
| 市内<br>全域 | 再生利用<br>生ごみ | 許可業者     | 随時       | 174                  | ○舞平清掃センター  |
| 計        |             |          |          | 74,640               |  |

- ※1 事業系特定6品目を含む。
- ※2 白根広域における搬入分含む。
- ※3 新津地区における搬入分含む。
- ※4 巻広域における搬入分含む。
- ※5 豊栄地区における搬入分含む。

ウ 直接搬入ごみ

| 区 分      |                    | 収集運搬計画   |          |              | 搬入先  |
|----------|--------------------|----------|----------|--------------|--|
|          |                    | 搬入<br>主体 | 搬入<br>回数 | 年間<br>搬入量(t) |  |
| 新潟<br>広域 | 可燃ごみ※ <sup>1</sup> | 自己搬入     | 随時       | 2, 9 2 2     | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>○白根環境事業所※ <sup>5</sup><br>○新津クリーンセンター※ <sup>5</sup><br>○豊栄環境センター（豊栄郷清掃施設処理組合）※ <sup>6</sup>  |
|          | 不燃ごみ※ <sup>2</sup> | 自己搬入     | 随時       | 7, 6 9 5     | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>○白根環境事業所※ <sup>5</sup><br>○新津クリーンセンター※ <sup>5</sup><br>○豊栄環境センター（豊栄郷清掃施設処理組合）※ <sup>5</sup> ※ <sup>6</sup><br>○第4赤塚埋立処分地<br>○太夫浜埋立処分地(第3期) |
|          | 汚泥※ <sup>3</sup>   | 委託       | 随時       | —            | ○第4赤塚埋立処分地<br>○太夫浜埋立処分地(第3期)   |
| 白根<br>広域 | 可燃ごみ※ <sup>1</sup> | 自己搬入     | 随時       | 1 7 1        | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>○白根環境事業所※ <sup>5</sup><br>○新津クリーンセンター※ <sup>5</sup><br>○鑑潟クリーンセンター※ <sup>7</sup>   |
|          | 不燃ごみ※ <sup>2</sup> | 自己搬入     | 随時       | 4 9 3        | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>○白根環境事業所※ <sup>5</sup><br>○新津クリーンセンター※ <sup>5</sup><br>○鑑潟クリーンセンター※ <sup>5</sup> ※ <sup>7</sup><br>○第4赤塚埋立処分地<br>○太夫浜埋立処分地(第3期)            |
| 巻<br>広域  | 可燃ごみ※ <sup>1</sup> | 自己搬入     | 随時       | 2, 0 3 1     | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>○白根環境事業所※ <sup>5</sup><br>○新津クリーンセンター※ <sup>5</sup><br>○鑑潟クリーンセンター   |
|          | 不燃ごみ※ <sup>2</sup> | 自己搬入     | 随時       | 1, 0 6 7     | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>○白根環境事業所※ <sup>5</sup><br>○新津クリーンセンター※ <sup>5</sup><br>○鑑潟クリーンセンター※ <sup>5</sup><br>○第4赤塚埋立処分地<br>○太夫浜埋立処分地(第3期)                           |
| 新津<br>地区 | 可燃ごみ※ <sup>1</sup> | 自己搬入     | 随時       | 3 1 9        | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>○白根環境事業所※ <sup>5</sup><br>○新津クリーンセンター※ <sup>5</sup>  |
|          | 不燃ごみ※ <sup>2</sup> | 自己搬入     | 随時       | 9 7 9        | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>○白根環境事業所※ <sup>5</sup><br>○新津クリーンセンター※ <sup>5</sup><br>○第4赤塚埋立処分地<br>○太夫浜埋立処分地(第3期)  |

| 区 分              |             | 収集運搬計画   |          |              | 搬入先  |
|------------------|-------------|----------|----------|--------------|--|
|                  |             | 搬入<br>主体 | 搬入<br>回数 | 年間<br>搬入量(t) |  |
| 豊<br>栄<br>地<br>区 | 可燃ごみ※1      | 自己搬入     | 随時       | 1, 439       | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>○白根環境事業所※5<br>○新津クリーンセンター※5<br>○豊栄環境センター（豊栄郷清掃施設処理組合）      |
|                  | 不燃ごみ※2      | 自己搬入     | 随時       | 473          | ○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>○白根環境事業所※5<br>○新津クリーンセンター※5<br>○豊栄環境センター（豊栄郷清掃施設処理組合）※5    |
| 市<br>内<br>全<br>域 | 枝葉・草        | 自己搬入※4   | 随時       | 456          | ○第4赤塚埋立処分地※5<br>○亀田清掃センター（亀田一般廃棄物処分場）※5<br>○白根環境事業所※5                                |
|                  | 犬・猫等<br>の死体 | 自己搬入     | 随時       | —            | ○清掃事務所※5<br>○白根環境事業所※5<br>○新津クリーンセンター※5<br>○鎧瀧クリーンセンター※8<br>○豊栄環境センター（豊栄郷清掃施設処理組合）※5 |
| 計                |             |          |          | 18,045       |  |

※1 家庭系燃やすごみを含む。

※2 家庭系燃やさないごみ・粗大ごみ、事業系特定6品目を含む。

※3 自治会、町内会などによるボランティア清掃に限る。

※4 事業者を除く。

※5 一時保管

※6 北区（事業系は豊栄地区）に限る。

※7 中之口地区に限る。

※8 西区四ツ郷屋地区及び西蒲区に限る。

## エ その他

| 区 分              |              | 収集運搬計画   |          |           |              | 搬入先  |
|------------------|--------------|----------|----------|-----------|--------------|--|
|                  |              | 収集<br>主体 | 収集<br>方法 | 収集<br>回数  | 年間<br>収集量(t) |  |
| 市<br>内<br>全<br>域 | 再生利用<br>生ごみ等 | 委託       | 戸別収集     | 随時        | 604          | ○舞平清掃センター<br>○民間処理施設   |
|                  | 犬・猫等の死体      | 直営<br>委託 | 戸別収集     | 届出の<br>都度 | —            | ○清掃事務所※<br>○新田清掃センター<br>○亀田清掃センター<br>○鎧瀧クリーンセンター<br>○豊栄環境センター（豊栄郷清掃施設処理組合）<br>○第4赤塚埋立処分地<br>○太夫浜埋立処分地(第3期) |
| 計                |              |          |          |           | 604          |  |

※ 一時保管

オ 拠点回収・集団資源回収

| 区 分      |      | 収集運搬計画   |             |              | 品目   |
|----------|------|----------|-------------|--------------|--|
|          |      | 排出<br>主体 | 収集<br>回数    | 年間<br>収集量(t) |  |
| 市内<br>全域 | 拠点回収 | 自己搬入     | 回収拠点<br>による | 1,631        | ○古紙類<br>○ペットボトル<br>○乾電池類<br>○古布・古着<br>○使用済小型家電 |
|          | 集団回収 | 各団体      | 各団体<br>による  | 24,449       | ○古紙類<br>○古繊維                                   |
| 計        |      |          |             | 26,080       |  |

カ 市で収集運搬処理をしない一般廃棄物

| 区 分                                       | 廃 棄 物 の 例  |
|---|--|
| 有害性のある物                                   | 農薬、劇薬  |
| 危険性のある物                                   | プロパンガスボンベ、バッテリー、消火器  |
| 引火性のある物                                   | ガソリン、灯油、塗料   |
| 著しく悪臭を発する物                                | 汚物の著しく付着したおむつ  |
| 容積又は重量の著しく大きい物                            | 大型ピアノ、FRP製のボート、自動車、バイク（50cc以下のものを含む）、大型機械器具                              |
| 特別管理一般廃棄物                                 | 感染性廃棄物（血液の付着した注射針など）   |
| 再生利用を促進することが必要と認められるもの                    | 特定家庭用機器廃棄物<br>【テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機】              |
|   | 廃パーソナルコンピュータ<br>（使用済小型家電拠点回収を除く）   |
| その他、市が行う一般廃棄物の処理を著しく困難にし、又は市の処理施設に支障を生じる物 | タイヤ、動物の死体（市又は市が委託した者が収集したもの及び市が条例第36条第1項の規定により一般廃棄物処理手数料を徴収し受け入れたものは除く。） |

② 中間処理計画

ア 焼却施設

| 施設名                           | 所在地                 | 処理方式            | 公称能力                       | 処理量<br>(t/年) | 残渣等       |               |
|-------------------------------|---------------------|-----------------|----------------------------|--------------|-----------|---------------|
|                               |                     |                 |                            |              | 処理        | 量(t/年)        |
| 新田清掃センター<br>焼却施設              | 新潟市西区<br>笠木 3644-1  | ストーカ            | 110t/24h×3 炉               | 85,002       | 埋立<br>資源化 | 10,200<br>170 |
| 亀田清掃センター<br>焼却施設              | 新潟市江南区<br>亀田 1835-1 | 流動床             | 130t/24h×3 炉               | 93,391       | 埋立<br>資源化 | 8,076<br>477  |
| 鑑潟クリーンセンター<br>焼却施設            | 新潟市西蒲区<br>鑑潟 12618  | シャフト炉式<br>ガス化溶融 | 60t/24h×2 炉                | 17,288       | 埋立<br>資源化 | 909<br>1,694  |
| 豊栄環境センター焼却施設<br>(豊栄郷清掃施設処理組合) | 新潟市北区<br>浦ノ入 418    | ストーカ            | 40t/16h×2 炉<br>50t/16h×1 炉 | 12,135       | 埋立        | 2,291         |

イ その他中間処理施設

| 施設名                      | 所在地                   | 処理方式               | 公称能力             | 処理量<br>(t/年) | 残渣等                      |                             |
|--------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|--------------|--------------------------|-----------------------------|
|                          |                       |                    |                  |              | 処理                       | 量(t/年)                      |
| 新田清掃センター<br>破砕施設         | 新潟市西区<br>笠木 3644-1    | 堅型高速回転式<br>二軸低速回転式 | 170t/5h<br>5t/5h | 8,015        | 焼却<br>埋立<br>資源化          | 2,508<br>3,385<br>2,122     |
| 亀田清掃センター<br>粗大ごみ処理施設     | 新潟市江南区<br>亀田 1835-1   | 横型回転式<br>剪断式       | 45t/5h<br>5t/5h  | 6,817        | 焼却<br>埋立<br>他中間処理<br>資源化 | 5,239<br>329<br>18<br>1,231 |
| 鑑潟クリーンセンター<br>粗破砕設備      | 新潟市西蒲区<br>鑑潟<br>12618 | 粗破砕<br>(焼却前処理)     | 10t/5h           | 1,067        | 焼却<br>埋立<br>他中間処理<br>資源化 | 860<br>2<br>164<br>41       |
| 資源再生センター                 | 新潟市東区<br>下木戸 3-4-2    | 機械選別               | 缶：21t/5h         | 1,440        | 焼却<br>埋立<br>他中間処理<br>資源化 | 58<br>95<br>1<br>1,286      |
| 亀田清掃センター<br>(亀田一般廃棄物処理場) | 新潟市江南区<br>亀田 1870-1   | 手選別                | —                | 237          | 焼却<br>他中間処理<br>資源化       | 15<br>3<br>219              |
| 鑑潟クリーンセンター<br>リサイクルプラザ   | 新潟市西蒲区<br>鑑潟 12618    | 缶：機械選別             | 缶：7t/5h          | 469          | 焼却<br>他中間処理<br>資源化       | 11<br>343<br>115            |
| 舞平清掃センター<br>汚泥再生棟        | 新潟市江南区<br>平賀 161-1    | 高温メタン発酵            | 生ごみ<br>：1.8t/24h | 379          | 資源化                      | 379                         |

## ウ 民間処理施設

| 施設名                          | 処理対象   | 所在地                        | 処理量<br>(t/年)   | 残渣等                      |  |
|------------------------------|--|----------------------------|--|--------------------------|--|
|                              |  |                            |  | 処理                       | 量(t/年)   |
| 新潟プラスチック<br>油化センター(歴世礦油株)    | ・プラマーク容器包装<br>・ペットボトル                                      | 新潟市東区平和町 3-1               | 5, 6 6 9   | 焼却<br>他中間処理<br>資源化       | 7 1 6<br>6<br>4, 9 4 7                               |
| ピーエスシー(株)                    | ・プラマーク容器包装<br>・ペットボトル                                      | 新潟市西区内野上新町<br>13008        | 2, 8 6 4   | 焼却<br>他中間処理<br>資源化       | 3 1 4<br>2<br>2, 5 4 8                               |
| 太誠産業(株)                      | ・プラマーク容器包装<br>・ペットボトル                                      | 新潟市南区白井 2135-1             | 5 8 3  | 焼却<br>他中間処理<br>資源化       | 4 6<br>1<br>5 3 6                                    |
| 豊栄環境センター<br>プラスチック選別施設       | ・ペットボトル  | 新潟市北区浦ノ入 418               | 6 8  | 焼却<br>資源化                | 4<br>6 4   |
| 新潟ガラスリサイクル<br>センター(株)        | ・ペットボトル<br>・飲食用・化粧品びん                                      | 新潟市中央区鷺ノ子 819              | 6, 1 2 0   | 焼却<br>埋立<br>他中間処理<br>資源化 | 2 4<br>3 9 8<br>6<br>5, 6 9 2                        |
| (有)新津清掃社                     | ・飲食用缶  | 新潟市秋葉区小口 415-1             | 3 3 8  | 焼却<br>他中間処理<br>資源化       | 8<br>1 6<br>3 1 4                                    |
| (株)北陸ジオテック新潟蛍光灯<br>リサイクルセンター | ・蛍光管   | 新潟市南区居宿 354-7              | 6 8  | 資源化                      | 6 8  |
| 野村興産(株)イトムカ鉱業所               | ・乾電池類<br>・水銀体温計  | 北海道北見市留辺蘂町<br>富士見 217-1    | 2 4 0  | 資源化                      | 2 4 0  |
| その他資源化施設                     | ・古紙類<br>・枝葉・草<br>・古布・古着<br>・再生利用生ごみ<br>・使用済小型家電<br>・ペットボトル | —<br>—<br>—<br>—<br>—<br>— | 8, 3 7 3<br>1 6, 0 5 7<br>0<br>3 0 9<br>2 1<br>7 5 8 | 資源化                      | 8, 3 7 3<br>1 6, 0 5 7<br>0<br>3 0 9<br>2 1<br>7 5 8 |

### ③ 最終処分計画

| 施設名               | 所在地              | 埋立方式/水処理                        | 処分量<br>(t/年) |
|-------------------|------------------|---------------------------------|--------------|
| 第4赤塚埋立処分地         | 新潟市西区東山 123-1    | 準好気性埋立<br>凝集沈殿+接触酸化+砂ろ過         | 1 5, 5 7 0   |
| 太夫浜埋立処分地<br>(第3期) | 新潟市北区島見町 4592-14 | 準好気性埋立<br>接触酸化+凝集沈殿+砂ろ過         | 1 2, 7 3 6   |
| 福井埋立処分地           | 新潟市西蒲区福井 2653    | 改良型嫌気の衛生埋立<br>接触酸化+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭 | 9 1 1        |

### (3) 生活排水処理計画

#### ① し尿・浄化槽汚泥収集運搬計画

| 区分    | 収集運搬計画 |      |                                       |      |           | 搬入先                                      |
|-------|--------|------|---------------------------------------|------|-----------|--|
|       | 収集主体   | 収集方法 | 収集回数                                  | 収集区域 | 年間収集量(kℓ) |  |
| し尿    | 委託     | 戸別収集 | ・定額制については、原則月1回<br>・従量制については、実情に応じた回数 | 新潟広域 | 4,701     | ○舞平清掃センター<br>○巻処理センター                    |
|       |        |      |                                       | 白根広域 | 2,238     | ○舞平清掃センター<br>○巻処理センター<br>○新津浄化センターし尿受入施設 |
|       |        |      |                                       | 巻広域  | 1,927     | ○巻処理センター                                 |
|       |        |      |                                       | 新津地区 | 1,028     | ○新津浄化センターし尿受入施設                          |
|       |        |      |                                       | 豊栄地区 | 1,144     | ○舞平清掃センター                                |
|       |        |      |                                       | 計    | 11,038    |  |
| 浄化槽汚泥 | 許可業者※  | 戸別収集 | 概ね年1回以上<br>(全ばっ気式は、6ヶ月に1回以上)          | 新潟広域 | 27,172    | ○舞平清掃センター<br>○巻処理センター                    |
|       |        |      |                                       | 白根広域 | 14,276    | ○舞平清掃センター<br>○巻処理センター<br>○新津浄化センターし尿受入施設 |
|       |        |      |                                       | 巻広域  | 16,897    | ○巻処理センター                                 |
|       |        |      |                                       | 新津地区 | 4,338     | ○新津浄化センターし尿受入施設                          |
|       |        |      |                                       | 豊栄地区 | 5,643     | ○舞平清掃センター                                |
|       |        |      |                                       | 計    | 68,326    |  |

※ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項及び浄化槽法第35条第1項による許可業者

別表1 収集運搬許可業者（浄化槽汚泥に限る）

#### ② し尿・浄化槽汚泥処理計画

| 施設名                | 処理区域                 | 所在地                | 処理方式                     | 処理能力(kℓ/日) | 処理対象  | 処理計画量(kℓ) |
|--------------------|----------------------|--------------------|--------------------------|------------|-------|-----------|
| 舞平清掃センター           | 新潟広域<br>白根広域<br>豊栄地区 | 新潟市江南区<br>平賀161-1  | 膜分離高負荷脱窒素処理<br>+高度処理     | 149        | し尿    | 7,622     |
|                    |                      |                    |                          |            | 浄化槽汚泥 | 44,842    |
| 巻処理センター            | 新潟広域<br>白根広域<br>巻広域  | 新潟市西蒲区<br>福井79     | 膜分離高負荷脱窒素処理<br>+高度処理     | 73         | し尿    | 2,312     |
|                    |                      |                    |                          |            | 浄化槽汚泥 | 19,018    |
| 新津浄化センター<br>し尿受入施設 | 白根広域<br>新津地区         | 新潟市秋葉区<br>古田ノ内大野開2 | 下水排除基準以下に希釈後、新津浄化センターへ圧送 | 55※        | し尿    | 1,104     |
|                    |                      |                    |                          |            | 浄化槽汚泥 | 4,466     |

※搬入日あたり

## 別表 1：一般廃棄物処理業許可業者

## 収集運搬許可業者（浄化槽汚泥を除く）68業者

| 通し<br>番号 | 名称                 | 取扱廃棄物       | 所在地                   |
|----------|--------------------|-------------|-----------------------|
| 1        | 新潟興産 株式会社          | 一般ごみ、木くず類   | 新潟市北区新崎字毘沙門470番地      |
| 2        | 新和清掃 株式会社          | 一般ごみ、木くず類   | 新潟市東区材木町1番45号         |
| 3        | 株式会社 北地区清総         | 一般ごみ        | 新潟市北区松浜みなと29番5号       |
| 4        | 株式会社 新潟市環境事業公社     | 一般ごみ、木くず類   | 新潟市西区小針七丁目13番13号      |
| 5        | 株式会社 新潟ビルサービス      | 一般ごみ、木くず類   | 新潟市中央区上大川前通九番町1268番地2 |
| 6        | 新潟交友事業 株式会社        | 一般ごみ、木くず類   | 新潟市東区材木町1番46号         |
| 7        | 株式会社 新鉄工業所         | 一般ごみ、木くず類   | 新潟市中央区関屋本村町一丁目149番地9  |
| 8        | 株式会社 NKSコーポレーション   | 一般ごみ        | 新潟市中央区紫竹山二丁目5番40号     |
| 9        | 株式会社 トートク          | 一般ごみ、木くず類   | 新潟市東区材木町1番27号         |
| 10       | 有限会社 東北事業          | 一般ごみ、木くず類   | 新潟市東区秋葉一丁目5番地         |
| 11       | 中野清掃 有限会社          | 一般ごみ        | 新潟市中央区西堀前通二番町716番地    |
| 12       | 北陸保全工業 株式会社        | 一般ごみ、木くず類   | 新潟市東区一日市180番地1        |
| 13       | JR新潟鉄道サービス 株式会社    | 一般ごみ        | 新潟市中央区鏡西二丁目17番19号     |
| 14       | 北越環境 株式会社          | 一般ごみ、木くず類、量 | 新潟市東区山木戸1323番地1       |
| 15       | 株式会社 ネクスコ・メンテナンス新潟 | 一般ごみ        | 長岡市喜多町字金輪138番1        |
| 16       | 有限会社 ムネケン          | 一般ごみ、木くず類   | 新潟市西区鳥原新田427番地        |
| 17       | 株式会社 ケー・エス工業       | 一般ごみ        | 新潟市西区木場3402番地1        |
| 18       | 株式会社 不二産業          | 木くず類、食品系廃棄物 | 新潟市東区津島屋三丁目208番地      |
| 19       | 株式会社 ホーネンアグリ       | 木くず類        | 長岡市飯塚1986番地           |
| 20       | 株式会社 ワーク           | 一般ごみ        | 新潟市秋葉区小口415番地1        |
| 21       | 株式会社 ひまわり清掃サービス    | 一般ごみ        | 新潟市秋葉区下新170番地         |
| 22       | 有限会社 ひまわり          | 家電          | 新潟市秋葉区下新170番地         |
| 23       | 有限会社 ニイツククリーンテック   | 家電          | 新潟市秋葉区古田ノ内大野開191番地    |
| 24       | 有限会社 菅井産興          | 一般ごみ        | 新潟市北区太田甲5834番地1       |
| 25       | アイビス技建 株式会社        | 一般ごみ、木くず類   | 新潟市北区石動一丁目15番地4       |
| 26       | JRAファシリティーズ 株式会社   | 馬ふん、敷き藁     | 東京都中央区八丁堀三丁目19番9号     |
| 27       | 有限会社 クボタクリーン       | 一般ごみ        | 新潟市江南区曙町三丁目12番12号     |
| 28       | 有限会社 郷土衛生社         | 一般ごみ        | 新潟市江南区亀田水道町四丁目6番35号   |
| 29       | 有限会社 亀田横越衛生工業社     | 一般ごみ        | 新潟市江南区曙町一丁目1番46号      |
| 30       | クラウン建設 株式会社        | 一般ごみ        | 新潟市東区江南一丁目5番地20       |
| 31       | 日絨土木工業 株式会社        | 一般ごみ        | 新潟市江南区横越川根町一丁目2番14号   |
| 32       | 金政建設 株式会社          | 一般ごみ        | 新潟市江南区元町四丁目451番地1     |
| 33       | 有限会社 ヤマヒロ輸送        | 一般ごみ        | 新潟市西蒲区夏井747番地         |
| 34       | 株式会社 クリーン公社        | 一般ごみ        | 新潟市西蒲区横曾根1440番地       |
| 35       | 株式会社 柿島清掃          | 一般ごみ        | 新潟市西蒲区和納6973番地1       |
| 36       | 株式会社 西川クリーナー       | 一般ごみ        | 新潟市西蒲区旗屋480番地         |

| 通し<br>番号 | 名称                | 取扱廃棄物     | 所在地                 |
|----------|-------------------|-----------|---------------------|
| 37       | 新潟エコサイクル工業 株式会社   | 木くず類      | 新潟市西蒲区横戸字新川前3445番3  |
| 38       | ふじ環境保全 株式会社       | 一般ごみ、木くず類 | 燕市佐渡336番地           |
| 39       | 有限会社 キープクリーン      | 一般ごみ、木くず類 | 新潟市南区西笠巻2114番地      |
| 40       | 有限会社 潟東環境保全工業     | 一般ごみ      | 新潟市西蒲区遠藤43番地        |
| 41       | 有限会社 アースレンジャー     | 一般ごみ、木くず類 | 新潟市南区犬帰新田651番地      |
| 42       | 株式会社 佐藤衛生工業       | 一般ごみ      | 新潟市南区菱潟新田209番地      |
| 43       | 有限会社 白根クリーンサービス   | 一般ごみ      | 新潟市南区白根401番地9       |
| 44       | 株式会社 白根清掃社        | 一般ごみ      | 新潟市南区鍋潟1608番1       |
| 45       | 有限会社 ヌノカワクリーンサービス | 一般ごみ      | 新潟市南区能登一丁目8番12号     |
| 46       | 有限会社 下越環境開発       | 一般ごみ      | 新潟市秋葉区新保1279番地1     |
| 47       | 株式会社 たきぎわエコサービス   | 一般ごみ      | 新潟市南区大倉新田250番地      |
| 48       | 株式会社 ニッケン         | 一般ごみ      | 新潟市南区大別當13番地        |
| 49       | 株式会社 スーパージャングル    | 一般ごみ、木くず類 | 新潟市南区下曲通320番地1      |
| 50       | 株式会社 本田工業         | 一般ごみ      | 新潟市西蒲区河間125番地2      |
| 51       | 株式会社 石山商店         | 一般ごみ      | 新潟市西蒲区仁箇536番地       |
| 52       | 高橋 民男             | 一般ごみ      | 新潟市西蒲区割前97番地4       |
| 53       | 株式会社 ミツワクリーナー     | 一般ごみ      | 新潟市西蒲区巻甲3044番地3     |
| 54       | 北進重機 株式会社         | 木くず類      | 群馬県渋川市川島1839番地1     |
| 55       | 高倉産業 株式会社         | 一般ごみ、木くず類 | 新潟市西区緒立流通一丁目1番地1    |
| 56       | 株式会社 互惠商会         | 魚腸骨       | 東京都江東区豊洲六丁目5番1号     |
| 57       | 株式会社 大橋商会         | 木くず類      | 新潟市北区島見町3399番地37    |
| 58       | 新潟県オートリサイクル 株式会社  | 木くず類      | 新潟市西蒲区高畑2426番地      |
| 59       | 株式会社 新蒲原総業        | 木くず類      | 燕市杣木3092番地2         |
| 60       | 株式会社 三和环境         | 一般ごみ      | 新潟市南区大通黄金三丁目1番地18   |
| 61       | 西蒲原土地改良区          | 一般ごみ      | 新潟市西蒲区巻甲5481番地1     |
| 62       | 有限会社 吉田商事         | 木くず類      | 新潟市北区太郎代680番地1      |
| 63       | 有限会社 ケイ・エス環境興業    | 木くず類      | 新潟市秋葉区子成場271番地2     |
| 64       | 青木環境事業 株式会社       | 汚泥        | 新潟市北区島見町3268番地15    |
| 65       | 株式会社 リンコーコーポレーション | 木くず類      | 新潟市中央区万代五丁目11番30号   |
| 66       | 株式会社 佐藤建設         | 一般ごみ      | 新潟市北区白新町二丁目1番2号     |
| 67       | グリーンリサイクル 株式会社    | 木くず類      | 宮城県富谷市成田九丁目3番地5     |
| 68       | 株式会社 新潟エコテック      | 一般ごみ、木くず類 | 新潟市秋葉区古田ノ内大野開143番地3 |

収集運搬許可業者（浄化槽汚泥に限る）25業者

| 通し<br>番号 | 名称                | 区域              | 所在地                |
|----------|-------------------|-----------------|--------------------|
| 1        | 株式会社 新潟市環境事業公社    | 新潟・横越・亀田地区      | 新潟市西区小針七丁目13番13号   |
| 2        | 稲田清掃工業 株式会社       | 新潟・横越・亀田地区      | 新潟市中央区白山浦一丁目630番地  |
| 3        | 株式会社 エヌエスケイ       | 新潟・横越・亀田地区      | 新潟市西区小針五丁目1番43号    |
| 4        | 株式会社 伏見清掃         | 新潟・横越・亀田地区      | 新潟市中央区室町一丁目18番地8   |
| 5        | 中野清掃 有限会社         | 新潟・横越・亀田地区      | 新潟市中央区西堀前通二番町716番地 |
| 6        | 有限会社 積新商会         | 新潟・横越・亀田地区      | 新潟市中央区高志二丁目16番24号  |
| 7        | 株式会社 横山           | 新潟・横越・亀田地区・白根広域 | 新潟市西区金巻1142番地1     |
| 8        | 株式会社 ライフサポート渡辺    | 新潟・横越・亀田地区      | 新潟市西区立仏27番地        |
| 9        | 有限会社 ひまわり         | 新津地区            | 新潟市秋葉区下新170番地      |
| 10       | 有限会社 田中衛生センター     | 新津地区            | 新潟市秋葉区滝谷町1番21号     |
| 11       | 株式会社 浄化槽技術センター    | 新津地区            | 新潟市秋葉区小口878番地2     |
| 12       | 有限会社 協立衛生工業       | 豊栄地区            | 新潟市北区葛塚4123番地      |
| 13       | 環境整備 株式会社         | 豊栄地区            | 新潟市北区葛塚4677番地      |
| 14       | 有限会社 クボタクリーン      | 新潟・横越・亀田地区      | 新潟市江南区曙町三丁目12番12号  |
| 15       | 有限会社 亀田横越衛生工業社    | 新潟・横越・亀田地区      | 新潟市江南区曙町一丁目1番46号   |
| 16       | 有限会社 岩室清掃社        | 岩室・西川・潟東・巻地区    | 新潟市西蒲区横曾根1440番地    |
| 17       | 株式会社 西川クリーナー      | 岩室・西川・潟東・巻地区    | 新潟市西蒲区旗屋480番地      |
| 18       | 有限会社 潟東環境保全工業     | 岩室・西川・潟東・巻地区    | 新潟市西蒲区遠藤43番地       |
| 19       | 株式会社 佐藤衛生工業       | 白根広域            | 新潟市南区菱潟新田209番地     |
| 20       | 有限会社 ヌノカワクリーンサービス | 白根広域            | 新潟市南区能登一丁目8番12号    |
| 21       | 有限会社 とがわ          | 白根広域            | 新潟市南区上下諏訪木763番地1   |
| 22       | 佐藤 尚子             | 白根広域            | 新潟市秋葉区秋葉1丁目23番23号  |
| 23       | 越後清掃 株式会社         | 白根広域            | 新潟市西蒲区小吉1390番地     |
| 24       | 有限会社 西蒲衛生社        | 岩室・西川・潟東・巻地区    | 新潟市西蒲区巻甲3043番地1    |
| 25       | 株式会社 巻衛生社         | 岩室・西川・潟東・巻地区    | 新潟市西蒲区巻乙1710番地     |

収集運搬許可業者（特定家庭用機器廃棄物） 16 業者

| 通し<br>番号 | 名称              | 所在地                | 積込市町村    |
|----------|-----------------|--------------------|----------|
| 1        | 小柳産業 株式会社       | 新発田市八幡新田416番地      | 新発田市・胎内市 |
| 2        | 有限会社 住吉産業       | 新発田市住吉町二丁目3番31号    | 新発田市     |
| 3        | 有限会社 武藤清掃工業     | 五泉市一本杉字鏡2329番地1    | 五泉市      |
| 4        | 有限会社 川口商店       | 五泉市土深636番地         | 五泉市      |
| 5        | 有限会社 鶴木産業       | 五泉市木越1941番地1       | 五泉市      |
| 6        | 有限会社 安田清掃社      | 阿賀野市保田3865番地の4     | 阿賀野市     |
| 7        | 有限会社 水原衛生社      | 阿賀野市山口町一丁目6番55号    | 阿賀野市     |
| 8        | 株式会社 早東商店       | 阿賀野市天神堂36番地        | 阿賀野市     |
| 9        | 東高建機作業 株式会社     | 北蒲原郡聖籠町東港七丁目61番地16 | 新発田市・聖籠町 |
| 10       | 株式会社 高岡商店       | 五泉市村松乙290番地57      | 五泉市      |
| 11       | 有限会社 松尾清掃       | 五泉市番坂甲4568番地6      | 五泉市      |
| 12       | 有限会社 愛宕クリーンサービス | 五泉市青橋字新田2257番地     | 五泉市      |
| 13       | 株式会社 中野組        | 東蒲原郡阿賀町津川2359番地1   | 阿賀町      |
| 14       | 株式会社 昭和組        | 東蒲原郡阿賀町向鹿瀬1935番地   | 阿賀町      |
| 15       | 有限会社 小嶋組        | 東蒲原郡阿賀町九島5362番地1   | 阿賀町      |
| 16       | 有限会社 三川興産       | 東蒲原郡阿賀町川口2034番地    | 阿賀町      |

処分業者 14 業者

| 通し<br>番号 | 名称                   | 取扱廃棄物  | 所在地                |
|----------|----------------------|--|--------------------|
| 1        | 青木環境事業 株式会社          | 焼却（感染性廃棄物、輸入携行品、輸入不許可となった食品廃棄物、汚泥）<br>乾燥（汚泥） | 新潟市北区鳥見町3268番地15   |
| 2        | 株式会社<br>リンコーコーポレーション | 破碎（木くず類）                                     | 新潟市中央区万代五丁目11番30号  |
| 3        | 北越環境 株式会社            | 破碎（木くず類、畳）                                   | 新潟市東区山木戸1323番地1    |
| 4        | 株式会社 不二産業            | 破碎（木くず類）<br>堆肥化（木くず類、食品系廃棄物、動物のふん尿）          | 新潟市東区津島屋三丁目208番地   |
| 5        | 新潟エコサイクル工業<br>株式会社   | 破碎（木くず類）                                     | 新潟市西蒲区横戸字新川前3445番3 |
| 6        | 株式会社 スーパージャングル       | 破碎（木くず類）                                     | 新潟市南区下曲通320番地1     |
| 7        | 高倉産業 株式会社            | 破碎（木くず類、畳）                                   | 新潟市西区緒立流通一丁目1番地1   |
| 8        | 藤和興産 株式会社            | 破碎（木くず類）                                     | 新潟市東区鷗島町17番地1      |
| 9        | 株式会社 大橋商会            | 破碎（木くず類）                                     | 新潟市北区鳥見町3399番地37   |
| 10       | 新潟県オートリサイクル<br>株式会社  | 破碎（木くず類）                                     | 新潟市西蒲区高畑2426番地     |
| 11       | 有限会社 バイオマスJUN        | 堆肥化（木くず類、食品系廃棄物）                             | 新潟市秋葉区新町一丁目2番37号   |
| 12       | 有限会社 吉田商事            | 破碎（木くず類）                                     | 新潟市北区太郎代680番地1     |
| 13       | 株式会社 フジ・エンパイロ        | 破碎・減容（木くず類、畳、紙くず）                            | 新潟市東区津島屋三丁目208番地   |
| 14       | 有限会社 ケイ・エス環境興業       | 破碎（木くず類）                                     | 新潟市秋葉区子成場271番地2    |